

2教高第 225 号
2教特第 131 号
2教学第 196 号
2教心第 76 号
2教保第 110 号
2教ス第 87 号
令和 2 年（2020 年）6 月 12 日

県立学校長 様

教 育 長

県立学校再開ガイドラインの見直しについて（通知）

令和 2 年 6 月 1 日以降の県立学校における教育活動については、令和 2 年 5 月 27 日付け「県立学校再開ガイドラインについて（通知）」により対応いただいているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、別添のとおり「県立学校再開ガイドライン」を見直し、令和 2 年 6 月 15 日から適用することとしますので今後の学校運営に遺漏のないようお願いいたします。

なお、主な見直し項目は下記のとおりです。

記

1 学校教育活動について

感染リスクが一定程度低減していることから、学校において可能となる教育活動の範囲、程度を以下のとおり見直す。

（1）各教科等の指導における感染症対策

細目において感染リスクの高い教科等について感染症対策を記載していたが、これを廃止し、ガイドラインに全体に共通する感染症対策を記載する。

（2）学校行事等の実施

①文化祭

一般公開、物品販売等については、当面の間、実施を見合わせることにしていたが、実施する場合は、人数制限や販売物の種類などを慎重に検討する。

②修学旅行

当面の間、実施を見合わせることにしていたが、旅行時期や旅行先等を十分に検討し、実施する。

（3）部活動

①段階的に通常の活動へ移行

6 月 20 日以降は休日の活動を可能とする。また、6 月 27 日以降は他校との練習試合や合同練習会、合同発表会等を行うことも可能とする。

②感染リスクに十分配慮しなければならない活動等について

児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、実施することを検討する。

2 熱中症対策について

熱中症対策について夏季をむかえ、学校教育活動中の熱中症の危険を考慮し、息苦しさを感じた際にはマスクを外すこと等の配慮をする。

3 学びの継続計画について（細目として新たに追加）

今後、新型コロナウイルスの感染拡大により、万が一学校を休業する場合においても児童生徒の学びを保障するため、各校において「学びの継続計画」を作成することとする。

高校教育課管理係 （課長）井村敏明 （担当）服部靖之 電話 026-235-7430（直通）内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 （課長）坪井俊文 （担当）浦野憲一郎 電話 026-235-7456（直通）内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 （課長）曾根原好彦（担当）北澤 潔、小池徳男 電話 026-235-7435（直通）内線 4390 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	心の支援課生徒指導係 （課長）松村 明（担当）持田貴康 電話 026-235-7436（直通）内線 4415 FAX 026-235-7484 E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp
保健厚生課保健・安全係 （課長）宇都宮純 （担当）下倉幸江 小田切優美 佐藤知子 電話 026-235-7444（直通）内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp	スポーツ課学校体育係 （課長）北島隆英 （担当）小林秀樹 電話 026-235-7448（直通）内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp